

新代表理事

氏名	福 間 和 之		
生年月日	昭和11年	5月	18日生
就任年月日	平成24年	5月	29日
現職	神戸大学 大学院 非常勤講師		
経歴	昭和35年10月	大阪商船株式会社入社	
	平成 2年1月	大阪商船三井船舶株式会社退社	
	平成 2年2月	大阪湾水先区水先人会入会	
	平成13年4月	大阪湾水先区水先人会副会長	
	~平成15年3月	(日本パイロット協会理事)	
	平成17年4月	大阪湾水先区水先人会会長	
	~平成19年3月	(日本パイロット協会理事)	
	(平成17年5月	(社)神戸海難防止研究会理事	
	~平成18年5月)		
	(平成18年5月	(社)神戸海難防止研究会理事・副会長兼務	
	~平成19年5月)		
	平成20年3月	大阪湾水先区水先人会退会	

選考経過・選考理由

当会の使命は、近畿、四国の沿岸及びその付近水域における海難の防止に関する事項の調査研究、周知宣伝その他海難防止に関し必要な事業を行い、もって海上交通の安全に寄与することにある。

そうした使命を果す組織にあって、代表理事には、その職責として、当会の事業の公正かつ適正な運営及び公益性等の事業目的の達成と社会的信用の維持、向上に努めることが求められる。

代表理事の選考に当たっては、理事である福間和之氏を代表理事候補者として平成24年5月14日役員候補者選考委員会の審議の結果適任である旨の評価を受けた後、平成24年5月29日の理事会において理事の互選により代表理事に選任したところである。

選考理由は、本候補者は長年の船社勤務の後、大阪湾水先区水先人に水先人として勤務し、その間同水先人会副会長、会長（日本パイロット協会理事兼務）として組織のマネジメントの経験を有し、かつ、その間当会の副会長を兼務する等、当会の業務に関し、代表理事に必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、当会の経営運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持つことなどにより、代表理事にふさわしいと判断されたことによるものである。

新常務理事

氏名	山 本 幸 典
生年月日	昭和23年 9月 28日生
就任年月日	平成24年 5月 29日
現職	公益社団法人 神戸海難防止研究会 事業部長
経歴	昭和58年4月 第三管区海上保安本部 航行安全課海務二係長 昭和62年4月 東京海上保安部 航行安全課長 平成元年4月 海上災害防止センター 主任調査研究員 平成8年4月 姫路海上保安署長：姫路港長 平成16年4月 今治海上保安部長：今治港長、三島・川之江港長 平成18年4月 高松海上保安部長：高松港長 平成19年4月 海上保安庁退職 民間海事関係会社就職 平成21年4月 (社)神戸海難防止研究会 大阪港航行安全情報センター 所長

選考経過・選考理由

当会の使命は、近畿、四国の沿岸及びその付近水域における海難の防止に関する事項の調査研究、周知宣伝その他海難防止に関し必要な事業を行い、もって海上交通の安全に寄与することにある。

そうした使命を果す組織にあつて、常務理事には、その職責として、当会の事業の公正かつ適正な運営及び公益性等の事業目的の達成と社会的信用の維持、向上に努めることが求められる。

常務理事の選考に当たっては、事業部長である山本幸典氏を常務理事候補者として平成24年5月14日役員候補者選考委員会の審議の結果適任である旨の評価を得た後、平成24年5月29日の総会において同氏を理事に選任し、理事会において理事の互選により常務理事に選任したところである。

選考理由は、本候補者は海上保安庁において海上保安部長及び港長として組織のマネジメントの経験を有し、かつ、一貫して港長業務を歴任するなど、当会の業務に関し、常務理事に必要とされる能力、経験が十分にある。更に、同人は、海上保安庁退官後2年間の民間会社勤務及び当会の情報管理事業の責任者として3年間勤務した経験をもとに当会の経営運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持つことなど、常務理事にふさわしいと判断されたことによるものである。

(注) 新役員2名のホームページ上での周知につきましては、来年度の総会開催日までいたします。